



まごころ

わたし×ふくし
まごころの居場所

社会福祉法人
福井市社会福祉協議会

〒910-0018 福井市田原1丁目13-6
フェニックス・プラザ1階(福井市民福祉会館)
TEL 0776-26-1853
FAX 0776-26-9109

HP <https://www.fukuic-shakyo.jp/>
f <https://www.facebook.com/fukuic.shakyo/>
info@fukuic-shakyo.jp



こちらの二次元コードから、当会Webサイトの社協だより掲載ページにリンクできます。PDF形式とテキスト形式(※文章のみ)で公開しています。



わたし×ふくし

ミニインタビュー

今回の表紙

社会的養護当事者団体 「エズ・ピエス」の皆さん

エズ・ピエスは、社会的養護^(※)を経験した代表の大古さん(写真前列中央)と副会長の板谷さん(写真後列左1人目)が2021年に立ち上げた団体です。今回は、エズ・ピエスのお2人にインタビューしました。

※保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、施設等で社会的に養育し、保護すること。



▲HP



▲SNS

CONTENTS

- 福井地区建設業会青年部会寄贈
市民後見人養成講座事前説明会のお知らせ等
- 福井市共同募金委員会からのお知らせ
福祉委員へ突撃インタビュー等
- 会員会費のお礼、寄附・寄贈
放課後児童クラブ支援員の募集等

●どんな活動をしていますか？

社会的養護経験者が集まって、退所後の悩みや大変だったことなどを相談し合える集いの場を毎月第3土曜日に開催し、一緒に食事を作ったり、ゲームを楽しみながら交流を深めています。また、2か月に1回、助成金や企業等から寄附していただいた物資を活用して食料品や日用品を配布する「エズマケ」を開催し、児童養護施設などを退所して地域で生活している参加者に、必要な物を必要な分だけ持ち帰ってもらっています。

●活動を始めたきっかけは何ですか？

私たち自身も児童養護施設を退所して社会に出ましたが、仕事も一人暮らしも初めての経験で、身近に頼れる人もいなくてとても不安でした。これから先、私たちと同じ境遇の子たちが安心して巣立っていけるよう、ふと立ち寄りおしゃべりをしたり、悩みを相談できるような暖かい居場所を作りたいと思い、活動を始めました。

●「わたし×ふくし=まごころの居場所」の解説をお願いします!!

「エズ・ピエス」は、フランス語で「くつろぎの部屋」という意味があります。児童養護施設等を退所してから、誰にも相談できず孤立してしまったり、悩み事を抱え込んでしまう人も多いですが、そんなときにエズ・ピエスが皆にとって「くつろげる場所」でありたいと思っています。まだまだ私たちの活動を知らない方も多いので、どんどんアピールして、県内のどこからでも、ふと立ち寄れるような居場所にしていきたいです。

応援します！

企業・団体の社会貢献活動

福井地区建設業会青年部会からクリスマスプレゼントの贈呈

福井市・永平寺町の建設会社で構成する一般社団法人 福井地区建設業会青年部会から市社協にお米、お菓子等の寄附をいただき、令和6年12月19日(木)に、こどもに関わる9つの活動団体への贈呈式を行いました。

贈呈式の後には、各団体からの活動内容の紹介と情報交換を行い、青年部会員からは「こども食堂以外にも、障がいのあるこどもや、ひとり親家庭を支援する団体等があることを知り、とても良い機会だった」「困りごとがあれば力になりたいし、一人でも多くのこどもの笑顔が増えれば嬉しい」といった感想をいただきました。

市社協では、地域に貢献したい企業と、支援を必要とする施設・団体等との橋渡しをし、多くの人々や団体が助け合う地域社会の実現を目指していきます。



◀情報交換の様子



問い合わせ 市社協 地域福祉課 TEL 0776-26-1853

市民後見人養成講座 事前説明会のご案内

ふくい嶺北成年後見センターでは、市民後見人養成講座の開催にあたり事前説明会を開催します。

市民後見人とは、判断能力が十分でない方に後見人となる親族がいない場合に、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう身近な立場で生活を支援する後見人で、ご本人に代わって介護・福祉サービスの利用契約や適切な財産管理などを行います。あなたも市民後見人として活動してみませんか。

日時 令和7年6月12日(木) 13時30分～15時

場所 福井市民福祉会館 小ホール
(田原1丁目13-6 フェニックス・プラザ2階)

申込方法 以下の①②いずれかの方法でお申し込みください

- ① 参加申込フォームから申込み
- ② 電話で申込み

内容 市民後見人の活動紹介、市民後見人養成講座の概要説明(講座の内容、応募方法)等

申込締切 5月30日(金)

参加費
無料



※養成講座の日程や
参加申込フォームは
こちらからご確認ください

申し込み・問い合わせ

ふくい嶺北成年後見センター (フェニックス・プラザ1階 市社協内)
TEL 0776-28-3775 FAX 0776-28-3776 Eメール reihokukouken@fukuic-shakyo.jp

福祉委員へ突撃インタビュー



日之出地区
乾 陽子さん(54)

市社協では、いつまでも安心して暮らせる地域社会づくりを推進していくため、福祉委員を設置し、地域の見守り活動をお願いしています。今回は、日之出地区の福祉委員を紹介します。

Q 福祉委員になろうと思ったきっかけを教えてください。

A 自治会長だった夫から福祉委員を探していることを聞き、「やりたい！」と手を挙げたのがきっかけです。地域に住んでいる色々な人のことを知り、理解するためにも、高齢者と関わる活動してみたいという思いから福祉委員になりました。

Q どんな活動をしていますか？

A 仕事をしているため、平日の日中はほとんど活動できないのですが、職場のボランティア休暇を利用し、地域で開催される「自治会型デイホーム」を月1回お手伝いしています。元気で活発な高齢者が多く、日頃健康に心がけている話や暮らしのマメ知識など、交流を通して多くのことを教えてもらっています。

Q 福祉委員になって気づいたことや良かったことはありますか？

A 普段仕事をしていると、地域の人との関わりがあまりなかったのですが、福祉委員活動を通して顔見知りになり、地域の人との距離がぐっと縮まりました。地域の人に自分自身を知ってもらえたり、多世代の人たちとのつながりができたりと、日々の暮らしが楽しいです。また、何かあった時には声かけしたり、助け合える関係が築けていると思っています。

赤い羽根共同募金からのお知らせ

令和6年度も多くの皆さまからあなたのご支援とご協力、たくさんの募金をありがとうございました。お寄せいただいた募金は、令和7年度に福井市内で実施される福祉委員等による見守り活動や地域福祉活動を行う福祉団体等に助成されるほか、能登半島で被災された皆さまの支援にも役立てさせていただきます。

募金額・助成内容の詳細は、福井県共同募金会のホームページ（右の二次元コード）でご覧いただけます。



令和8年度助成 地域を良くするプロジェクト大募集!

地域に暮らす方々が共に助け合い、安心して生活することができる地域社会づくりを目指して活動しているボランティアグループやNPO・市民団体に対し、助成を行います。ぜひご活用ください。

①助成対象

福井市内で活動する社会福祉法人やNPO法人、自治会などの地域団体、福祉団体やボランティア団体

②対象事業

地域や社会を良くする、豊かにする、元気づけるための地域福祉事業。

ただし、以下のような事業は対象外とします。

- (1) 他の補助金との重複や公的補填のある事業
 - (2) 政治、宗教、組合の運動の手段として行う営利事業
 - (3) 総会など団体の運営に要する経費や福祉を目的としない事業
- ※令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に実施する事業が対象です。

③募集期間 令和7年4月1日(火)～30日(水)

④助成額 活動費 10万円以内(令和8年6月頃に助成)

⑤審査 6月に活動内容等を審査し、助成の可否を決定します。

⑥助成申請書の入手方法 福井市共同募金委員会の窓口へお越しいただくか、市社協のWebサイトからダウンロードをお願いします。



赤い羽根共同募金総額

23,799,905円

種別	募金額
戸別募金	9,532,502円
大口募金	5,433,072円
職域募金	1,772,783円
法人募金	824,221円
学校募金	462,111円
街頭募金	168,645円
その他の募金	5,606,571円

(令和7年1月31日現在)



申し込み・問い合わせ

福井市共同募金委員会
(市社協 地域福祉課内)
TEL 0776-26-1853

令和7年度ボランティア活動保険 受付開始

ボランティアが、活動中の急激かつ偶発的な外来の事故によりケガをした場合や、偶然の事故により、他人にケガをさせたり他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負うことになった場合に保険金が支払われます。「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」が対象となります。

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
年間保険料	350円	500円

補償期間

令和7年4月1日0時から ※中途加入の場合、手続き完了日の翌日0時から令和8年3月31日24時まで

問い合わせ 市社協ボランティアセンター
TEL 0776-22-0022

加入申込手続き
当会窓口にある「加入申込書」に必要事項をご記入の上、保険料を添えて市社協までご提出ください(平日8時30分から17時まで)。

会員会費にご協力ありがとうございました

令和6年度も多くの皆さまから会員会費のご協力をいただきました。いただいた会費は、当会が進める地域福祉活動推進のための財源として活用させていただきます。心からお礼を申し上げます。

【一般会員会費総額】
34,303,402円

【賛助会員会費総額】
8,307,300円

【特別賛助会員会費総額】
6,539,000円(520社)

※金額はすべて
令和7年1月31日現在

令和6年12月3日以降加入者(敬称略) 特別賛助会員(1口1万円)

〈2口〉(有)アニー/丸勝建築(株) 〈1口〉(株)オリーブ/(有)シナプス/島田法律事務所/(医)宮崎整形外科

※令和6年12月2日以前にご加入いただきました皆さまの名列は、令和7年1月1日発行の社協だより241号で掲載しております。

問い合わせ 市社協 総務企画課 TEL 0776-26-1853

苦情受付窓口を設置しています

当会では、サービス利用者からの苦情に適切に対応していくため、市社協事務所、各児童館・児童クラブに苦情受付担当者を配置するとともに、中立・公正な立場から助言を行う第三者委員を設置し、苦情の解決に努めています。

当会に対する苦情や要望は、苦情受付担当者又は第三者委員がお受けいたします。

	氏名	役職	連絡先
苦情受付担当者	鰐淵 弥生	総務企画課長	0776-26-1853
	真柄 礼子	地域福祉課長	
	藤田かおり	相談支援課長	
	各児童館長		各児童館
苦情解決責任者	小柏 博英	事務局長	0776-26-1853
第三者委員	中尾 亨	司法書士	
	泰圓澄一法	社会福祉士	
	栗原 知子	学識経験者	



寄附・寄贈
ご協力ありがとうございました

令和6年11月30日から令和7年1月31日(順不同)

※寄附は、当会が実施する事業の中から用途を選択いただくこともできます。市社協への寄附金は、税制上の優遇措置の対象となります。

★寄附・寄贈

- ♡稲邦様 様 マスク1,000セット
- ♡スーパー USA開発店 様 お菓子2箱
- ♡東洋羽毛北信越販売株北陸営業所 様 食料品1箱
- ♡稲井 圭子 様 テレホンカード1枚、ハガキ31枚
- ♡福井地区建設業会 様 米60,000円相当、お菓子120,000円相当、その他多数



★収集ボランティア協力(使用済切手、使用済テレホンカード等)

- ♡山内建設株 様 使用済切手
- ♡谷口 麻子 様 ハガキ32枚
- ♡田淵 文枝 様 使用済切手
- ♡村田 行雄 様 ペルマーク
- ♡じょいふる291 様 使用済切手
- ♡稲井 圭子 様 使用済切手、使用済テレホンカード
- ♡ひかり商事株 様 使用済切手
- ♡福井モラロジー事務所 様 使用済切手
- ♡匿名(12月16日) 使用済切手

放課後児童クラブ支援員募集中

児童館内で運営している放課後児童クラブの支援員を募集しています。こどもが大好きな方、少しの時間でも一緒に働いてくれる方、資格や経験がない方も勤務できます。詳しくは、右の二次元コードを読み取り希望の児童館へ直接お問い合わせください。



- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| さざんか児童館(木田) | あじさいじどうかん(足羽) | さくらじどうかん(春山) |
| とちのき児童館(松本) | こすもす児童館(日之出) | ひまわり児童館(日新) |
| すずらん児童館(清明) | つばき児童館(社南) | たんぽぽ児童館(和田) |
| どんぐり児童館(円山) | もみじ児童館(啓蒙) | さくらんぼ児童館(東藤島) |
| つくし児童館(西藤島) | すみれ児童館(森田) | たけのこ児童館(鶴) |
| ちゅうりっぷ児童館(酒生) | もくせい児童館(文殊) | すぎのこ児童館(美山) |

※週5日勤務、月給制の放課後児童クラブ支援員も募集しています。募集要項などの詳細は市社協 Web サイトをご覧ください。

広告

＼ジャストサイズ／

「防災バック30」絶賛発売中!



災害時に最低限必要な避難時の備品、消耗品を30点収納!

自治会単位でも個人でもお買い求めいただけます! 定価4,500円(税別)

くわしくは Go!Go! いまいく
☎ (0776) 55-1019



災害からあなたと財産を守る
第一防災株式会社

本社 福井市中角町18-30-1
TEL(0776)55-1019 FAX(0776)55-1544